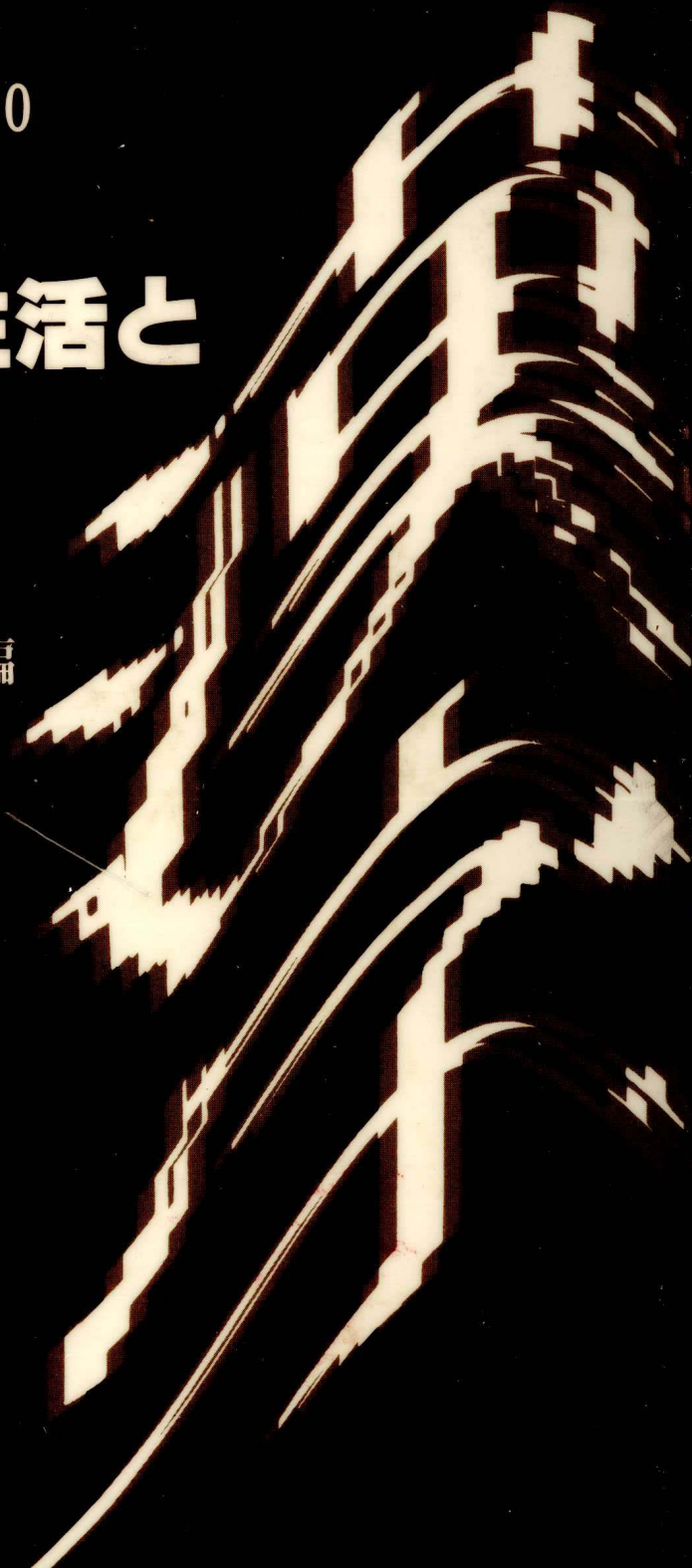


漢字講座—10

現代生活と 漢字

佐藤喜代治 編

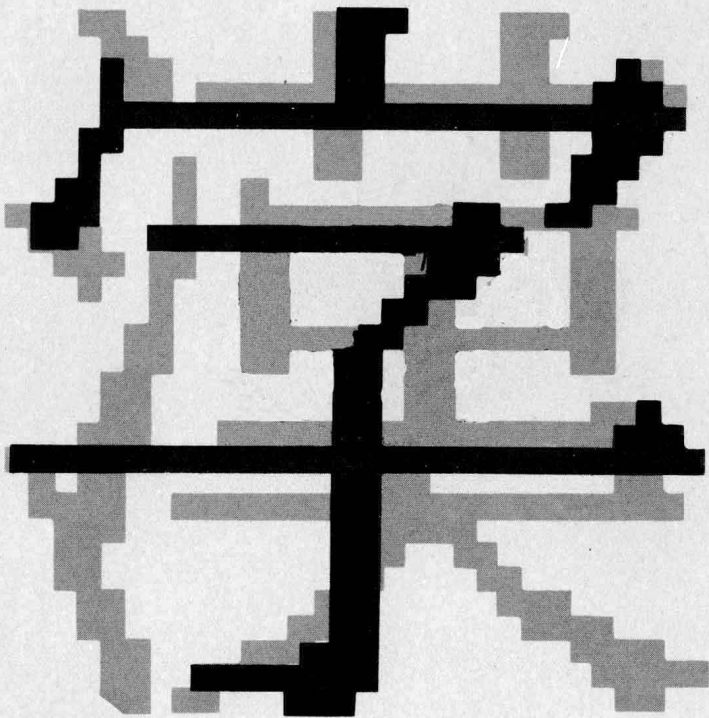
明治書院



漢字講座＝10

現代生活と漢字

佐藤喜代治編



明治書院

漢字講座

編者

佐藤喜代治

編集委員

遠藤好英

加藤正信

佐藤武義

蜂谷清人

飛田良文

前田富祺

第10巻 現代生活と漢字

定価 3,296 円

(本体3,200円)

平成元年9月15日 印刷

平成元年9月20日 発行

© 1989 Kiyoji Sato

printed in Japan

編者 佐藤喜代治

発行者 株式会社 明治書院

代表者 三樹彰

印刷者 大日本法令印刷株式会社

代表者 田中忠

発行所 株式会社 明治書院



東京都千代田区神田錦町1-16 郵便番号 101

電話 (03) 292-3741 (代) 振替口座 東京 3-4991

ISBN 4-625-52090-8

星共社製本

編集のことば

中国において発達した漢字が、わが国に伝えられて後、長い歴史を通じて、日常生活を始め、文化のあらゆる分野に深いかかわりをもってきたことは改めて言うまでもない。わが国では、中国と違って、仮名が発達したために、漢字の地位が絶対的なものでなくなつたとは言え、その重要さが減じたわけではなく、字音・字訓、また、振り仮名・送り仮名など、中国とは異なる、複雑で困難な問題が加わつたと言ふことができる。明治以来、国語国字問題が盛んに論議され、言語・文字の改革も何度か実行に移されてきたが、その中心の問題は常に漢字にあったと言ふことができる。漢字はいわゆる表意文字で、語と直接に結びつく、表語文字というべきものであり、単に文字として言語から切り離すことができず、国語と緊密な関係を保つところにその重要さが認められる。

漢字の研究は、従来、おもに漢学の専門家によつて進められてきた。国語の研究でも、古典研究の基礎として漢字を研究することが行われ、漢字音・訓点語・古辞書などの研究に見るべき成果をあげてきたが、漢字を国語との関連において系統的に研究することは十分に行われてはいない。

この講座において、漢字が国語の中でどんな役割を担っているか、漢字と仮名とがどのように使い分けられるか、漢字の性格と国語との関係を明らかにするとともに、従来、漢

字についてどんな研究が行われてきたかを顧みて現在の課題を考え、次に、古代から現代に及ぶ、それぞれの時代について主要な資料を選んで漢字使用の実態を概観し、さらに、機械化による情報手段の急速な進展に伴って、漢字は今後どのような革新を経ることになるか、国語教育、ないし日本語教育において漢字の指導をどのように行えばいいかなど、実際の問題を究明したいと考えている。執筆者各位のご厚意により、漢字の種々多様な問題について、過去から現在に至る実態を概観し集約するとともに将来をも展望して、漢字研究の進歩に資し、かつ、国語問題の解決、教育の向上に役立つことを念願するものである。

なお、各巻末に加えた付録では、漢字の様相を種々の側面から一覧して、漢字に対する理解を深めることができるように配慮した。

昭和六十二年三月

佐藤 喜代治

もくじ

現代の漢字

加藤 正 信

1	現代人の漢字離れと漢字復活	一
2	常用漢字と現代人の文字生活	四
3	漢字の表意性と造語力	九
4	漢字の近代性と国際性	二
5	漢字と仮名のバランス	五

映像文化と漢字

西 谷 博 信

1	テレビの文字表現の特色と制約	一八
2	テレビニュースの画面文字表現と音声表現	一九
3	放送の情報量	三
4	文字放送	三
5	テレビの文字表記の基準と問題点	四

現代人の読み書き

小林 隆

1	多様性をもたらす要因	三
2	属性差からみた多様性	四
3	場面差からみた多様性	五
4	表記行動のわくぐみからとらえる多様性	五

公 用 文

杉 戸 清 樹

1	はじめに——公用文の世界	六
2	公用文における漢字使用に関する規範	六
3	公用文の実態と見直しのうごき	七

手紙の漢字

江 川 清

1	はじめに	七
2	手紙の形式	七
3	頭語と結語	八
4	その他	九
5	むすび	九

広告の漢字

鶴岡昭夫

1	はじめに.....	九五
2	チラシ広告の漢字.....	九六
3	おわりに.....	一〇六

新聞の漢字と雑誌の漢字

中野洋

1	新聞と雑誌の違い.....	一〇八
2	大量調査によってわかった新聞と雑誌の漢字の使用実態.....	一一〇
3	似た内容の新聞と雑誌の記事.....	一二八
4	まとめ.....	一三三

新語と漢字

佐藤武義

1	新語の実態と漢字.....	一三四
2	近代の新語と漢字.....	一四〇
3	新語の歴史と漢字.....	一四七
4	おわりに.....	一五七

漫画キャンディ・キャンディの漢字

木下哲生

1	漫画の漢字について	一五
2	「キャンディ・キャンディ」の内容とその表記に使用された漢字	一六
3	「キャンディ・キャンディ」の漢字と常用漢字	一七
4	漢字の用法のその他の特徴	一八

文学と漢字

樺島忠夫

1	明治初期の小説の文章	一七
2	漢語の働き	一八
3	いわゆる熟字訓について	一九
4	現代の小説の漢字表記	一九
5	小説の文章の漢字表記の特性	一九

エッセイと漢字

平林文雄

1	はじめに	二〇
2	森田たまの随筆にみられる漢字	二〇
3	上前淳一郎のノンフィクションにみられる漢字	二五
4	まとめ	三三

専門用語の実態と漢字

石井正彦

- 1 専門(用)語の範囲……………三六
- 2 専門用語における漢字の問題……………三八
- 3 『学術用語集』の漢字調査……………三〇
- 4 専門語の現代的意義……………三〇七

現代人の漢字感覚と遊び

斎賀秀夫

- 1 はじめに——現代人の漢字感覚とは……………二五〇
- 2 正誤に関する感覚……………二五二
- 3 標準化に関する感覚……………二五七
- 4 表記効果に関する感覚……………二六五
- 5 表記効率に関する感覚……………二六九
- 6 好悪・美醜に関する感覚……………二七〇
- 7 文字遊び・造字などに関する感覚……………二七四
- 8 おわりに……………二八〇

漢字のデザイン

馬場雄二

- 1 意味をデザインする……………二八一
- 2 読む漢字と見る漢字……………二八三

現代の漢字

加藤 正信

1 現代人の漢字離れと漢字復活

現代という時代を、一応、一九四五年の終戦から現在までと定義しておく。もちろん、一八六八年の明治維新による西欧化、近代化から百年近く築かれた基盤にもとづいたうえで、戦後の変革を経たここ四十年余りの日本の社会の現状、日本人の生活の中における漢字の位置づけを総合的な観点から考えてみたい。

日本の社会においては、文字を知っていること、とくに、古代、中世、近世を通じて漢字を多く知っていることが教養ある人士として社会的に評価されており、西欧化の波を色濃く受けた明治以降においてもこの風潮は変わっていない。明治以後、そして終戦後、漢字制限が提案され、断行されても、難しい漢字が書けること、読めることに對する尊敬の念には変わりがなかったのである。この漢字崇拜の伝統により教育を受けた教養層から、「いまどきの若い者は漢字を知らない」「漢字が書けない」という嘆きの声が出ているのも事実のようである。その傾向が事実である

とすれば、それはどのような社会的背景によって生じているのであろうか。

たしかに、戦後十数年で手紙よりも電話の時代になった。重要なことであとに書いたものを残す必要のあるもの以外は電話で済ますことが多くなった。学校でのノート、試験、レポート以外では、一般社会人の場合、日常の生活では、電話の利用により、手紙を出す、メモを渡してもらうということが少なくなったようである。話しことばであれば、いわゆる学力や教養の差がなく自由に表現できる、発想から表現、伝達までの時間が短くほとんど瞬時である、相手の反応もすぐ分かり相談や議論がその場で完結する、声のトーンで互いの気持も伝わる、というようなメリットがスピード時代に合わせて十分活用できるのである。もちろん、このメリットについては戦前、戦中と同じことであるが、一般の家庭に電話の普及し出したのが昭和三、四十年代であり、さらに昭和五十年代からは、手紙の値上げはあっても、電話はむしろ値下げ気味になっているという経済性、また、市外即時通話、新幹線電話、自動車電話等の利便性が増えられ、現在では全く日常生活の一部になっている。留守番電話の普及は手紙の持つ唯一の利点を奪ってしまったとも言えよう。このような情況は、いきおい書くことの力を弱めていることになる。

書く力のうち、仮名は五十字足らず、仮名遣いも戦後は単純化されていてほとんど問題はないが、気がかりなのは、しっかりした文章構成力と、もう一つは漢字の力である。漢字については、自らは書かずに忙しく活字を目で追うだけの生活による点画の不正確さ、話しことば優先からくる同音漢語の思い込みや不注意によるあて字が問題にされていることが多いようである。

一方、現代においてマスコミの発達は著しいものがある。これには、新聞、雑誌という印刷物と、ラジオ、テレビという放送とがある。印刷物でいちばん早い新聞の夕刊でさえも情報は半日後となり、ふつうは一日おくれて翌日に記事となって現れるのである。これに反して、ラジオ、テレビは、定時ニュースでも数十分前のものが十分に整理して報道され、中継や臨時ニュースではほとんど同時の情報伝達がなされるのである。これは単に速報性の問題だけで

なく、なまの声や動いている映像がそのまま伝わるということで、分かりやすさや感覚の面でも訴える力が大きいというメリットがある。もちろん、ラジオは大正末年、テレビは昭和二八(1953)年から始まり、その速報性、具象性は注目を浴びていた。しかし、ラジオが一般化したのは戦時中から、テレビの一般化したのは昭和三十年代からであった。そして、これによって育った世代、あるいは成人後であってもそれが習慣化してしまった人たちが目立つようになるのが昭和四十年代、五十年代あたりからということになるか。さらにビデオの普及は情報や知識、あるいは娯楽までを活字として定着させる必要をなくしつつあるとも言えよう。このような若者を中心として、そして成人に及ぶ活字離れ、聴覚と、活字でない映像によるマスコミからの受け身の言語生活は漢字能力の衰弱に拍車をかけているものと思われる。

しかし、最近漢字復権の兆しも見えている。いまあげたラジオからテレビへの変化は、テレビ画面で文字、とくにスペースや速読性の関係で漢字が使用されるのである。パネルを使う解説番組も多くなっている。また、日本経済の消費拡大により広告の時代ともなり、テレビ、新聞、雑誌、街頭などの絵とともに、絵画性、表意性があって感性に訴える漢字が好まれてもいる。さらに、ここ数年のワープロの発達普及は、使用漢字の字種の増加をうながしている。タイプライター時代では限られた文字盤からの漢字制限を工夫せざるを得なかったし、カナタイプしかない場合もあった。ひところはコンピュータ関係は片仮名のみの場合が多かったが、最近ほとんどが漢字かな交じりも可能になった。しかも、それらは当用漢字、常用漢字を超えて、JIS規格、さらに無限に近いと思われるほどの複雑な漢字をも打ち出してくれるようである。こうなると、現代人は難しい漢字を現実に見、書き(具体的に「打ち」していることになる。手書きよりもワープロにおいては、難しい漢字までを使い、また、接続詞や副詞、形式名詞などにおいて unnecessary 部分まで漢字で打ち出している傾向さえ見られる。これは確かに現象面では漢字の復活と言えよう。

しかし、テレビの画面の漢字は瞬時にして消えるし、広告の漢字も、いったん注意を引いても、すぐ他に目うつり

することを前提としている。また、手で書かないワープロのキー打ちでは、一字、一画に対する認識、反省が甘くなり、字形の瞬間的な判断はできても、正確なものが頭に刻み込まれないうらみがある。そして、漢字変換の際、同音語の間違いを機械が処理してくれず、人間もそれに気づかないことも往々にして起きている。これらは、はたして真の意味での漢字の復権であらうか。

現代社会における優れた伝達機能を持つものとして漢字の良さが認められ、一方、伝統文化のない手としての漢字が評価され、それ故に、その正確で適切な使い方が教育されてこそ、漢字の真の復権というか、新しい生命を持つて国民の言語生活と文化の向上に資する貴重な手段であると認識されたと言えるのである。その意味では、日本の社会が自信と落ち着きを見せるようになった昨今は、学校教育でも漢字の指導が終戦後などのひところより徹底し、字画、ていねいな書写という形態面と、その用法という内容面の教育がなされていて喜ばしいと言える。しかし、それが単に与えられた、苦痛を伴うカリキュラムや、受験勉強用や、難しい漢字を使うペダンティックな気持からではなく、機能性と伝統性の認識をバックに、しかも漢字の持つ面白さによって、国民、とくに若者が漢字を適切に使うという社会の到来を期待したのである。

2 常用漢字と現代人の文字生活

現代の複雑な社会における森羅万象や種々の概念を表現するには、古い時代に増して多くの語彙を必要とする。その語彙の意味を端的に、しかも正確に表示するには漢字・漢語の持つ表意性に依存するところが大きい。そして時代がくだるに従って、歴史の集積としての語彙、それを表記する漢字が付加されてくるのである。これは旧来の基礎に新しい概念がプラスされ、明治期にはその極に達した。これは一部知識層にとっては便利であったかも知れないが、

義務教育の徹底により国民全員が文字生活を行うに至ったとき、大量の漢字は大きな負担となり、漢字を制限する案が出されたのである。日本では漢字と仮名の併用であるから、漢字を制限しても表現の手段はある。制限されて残された一定数の基礎的で易しい必要度の高い漢字を用い、それ以外は仮名で表記するか、同じ意味の易しい漢字を持つ語に言い換えるかという方法である。

民間では、カナモジカイのような漢字廃止の方向のものは別としても、古くから福沢諭吉、矢野文雄、チェンバレン、杉本京太らの現実的な制限案があった。政府関係のものでは、大正一二(1923)年の臨時国語調査会の常用漢字表(一九六二字、昭和六年の修正で一八五八字)、昭和一七(1942)年国語審議会の「標準漢字表」(常用漢字一三四字、準常用漢字一三〇字、特別漢字七四字)が戦前に示されていた。

しかし、本格的な漢字制限は戦後であり、占領軍の意向もあって案を作り、結局は、昭和二一(1946)年に「当用漢字表」(二八五〇字)が告示されて内閣訓令として出され、さらに昭和二三年に「当用漢字音訓表」、昭和二四年に「当用漢字字体表」が告示され、ここに字数・字種・読み方(音訓・字体について新しいものが出そろったわけである。これが昭和二一年に制定された「現代かなづかい」と併せて教育界、官庁文書、新聞、雑誌、さらに広告などに至るまで浸透するようになったのである。これが三十年あまり続いていたところ、国民や各界の要望によって、昭和五六(1931)年に新しく「常用漢字表」(二九四五字)が目安として告示された。しかし、これは案の段階で多少の出入りはあったが、結果としては増九五字、減なしという小修正にとどまったので、大局的には国民は当用漢字、常用漢字と同じ路線の上を四十年歩んでいたことになる。

さて、以上のような当用漢字、常用漢字は官庁、教育界、出版界という社会においては当然その適用を受けていたが、私的なコミュニケーションや国民一人ひとりの書記生活や習慣においてはどのようなようになっていたのであるか。現代日本人を年齢、学歴、教養、個人的態度などによってこの当用漢字、常用漢字との関わり方を主として字種、字

体について分けると、つぎのようにならうか。

一、はじめから当用漢字などによって教育を受けている層（ほぼ昭和一五、六年以降の生まれ）

二、初等・中等教育の途中から強制的にこれに切り替えさせられた層（ほぼ昭和五、六年から一五、六年の間の生まれ）

三、高等教育ないし仕事の場においてある程度意識的にこれに切り替えるようになった層（ほぼ昭和五、六年以前生まれの知識層、とくに文筆、教育、出版、文書作成などに関わる職種の者）

四、社会生活、家庭生活等の場で無自覚的に少しずつ古い漢字から現代の常用漢字に近いようなものを使うようになった層（ほぼ昭和五、六年以前生まれの一般人）

このほか、就学前の子供は別として、また現代日本人には不完全文盲（漢字文盲）もほとんどゼロであるから、国民の漢字使用者約一億のほとんどがこのどれかに属することになる。もっとも、特殊な階層として、

○ 一部文筆家などで、漢字制限や新字体に反発し、旧来のものを固守する人

○ 徹底したカナモジ論者ないしローマ字論者

○ 漢字についてはほとんど関心がなく、使う機会もない層

というようなごく少数の稀な人たちも存在するようでもある。

以上は、「書く」という主体的な行為を念頭において国民を分類してみたものであるが、「読む」という受け身の生活についてはどうか。結論を言えば、読む場合は、よほどの特殊社会に閉じこもらない限り、印刷物、画像、一般的な来信からの刺激では、右のような分類はほとんど無意味となっており、当用漢字・常用漢字との関わりから見た現代の日本人は、文字生活およびそれに付随する心理的状况として、ほぼ均質なものになっていると言えよう。

読む場合、まず字体については昭和二十年代後半までの間に各種印刷物も当用漢字の新字体になり、これが常用漢字でも基本が踏襲されているので、手書きのものに多少の旧字体があったところで、読む側はほぼ一律に現字体を読